

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

## 1 現状

## (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	高崎市の技能労務職員				民間	
	職員数	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給与 月額
全体	259 人	48.11 歳	320,679 円	357,464 円	—	—
調理員	93 人	44.8 歳	271,716 円	289,403 円	42.3 歳	276,900 円
清掃職員	56 人	50.6 歳	338,177 円	387,615 円	43.3 歳	299,800 円
用務員	67 人	51.9 歳	346,568 円	395,045 円	53.9 歳	227,200 円
その他	43 人	50.8 歳	340,372 円	382,522 円	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査（賃金センサス）による。

※「平均給料月額」とは平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均

※「平均給与月額」とは、基本給のほか扶養、住居、通勤、時間外勤務等の手当額の合計の平均

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

## (2) 年齢別職員

(平成19年4月1日現在)

区分	27 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳
		31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	
全体	7 人	8 人	15 人	19 人	18 人	29 人	41 人	53 人	69 人	— 人
調理員	7	5	11	9	7	12	15	11	16	—
清掃職員	—	3	1	3	1	6	13	15	14	—
用務員	—	—	1	4	4	8	9	17	24	—
その他	—	—	2	3	6	3	4	10	15	—

## (3) その他給与に関する状況

## ア 給料表について

行政職給料表（二）を適用

## イ 昇給基準

毎年1月1日に4号給（57歳を超える職員は2号給）を標準として昇給

## 2 基本的な考え方

技能労務職の給与については、同種の民間企業の従事者および、国家公務員や類似都市の同種の職員との均衡に留意し、引き続き適正な給与制度となるよう努める。また、民間委託や指定管理者制度の導入等を推進するとともに、業務の見直しを行い、職員の適正配置に努める。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 給料表に関する事項

技能労務職員は行政職俸給表(二)を今後も引き続き適用していく。

### (2) 手当に関する事項

特殊勤務手当については、平成17年度に大幅な見直しを行い、手当の種類及び支給額の削減を行ったところであるが、今後も必要に応じて見直しを行う。

### (3) 職員採用に関する事項

技能労務職員の採用については、基本的な考え方に基づき、定員の適正化の観点から総合的に検討する。